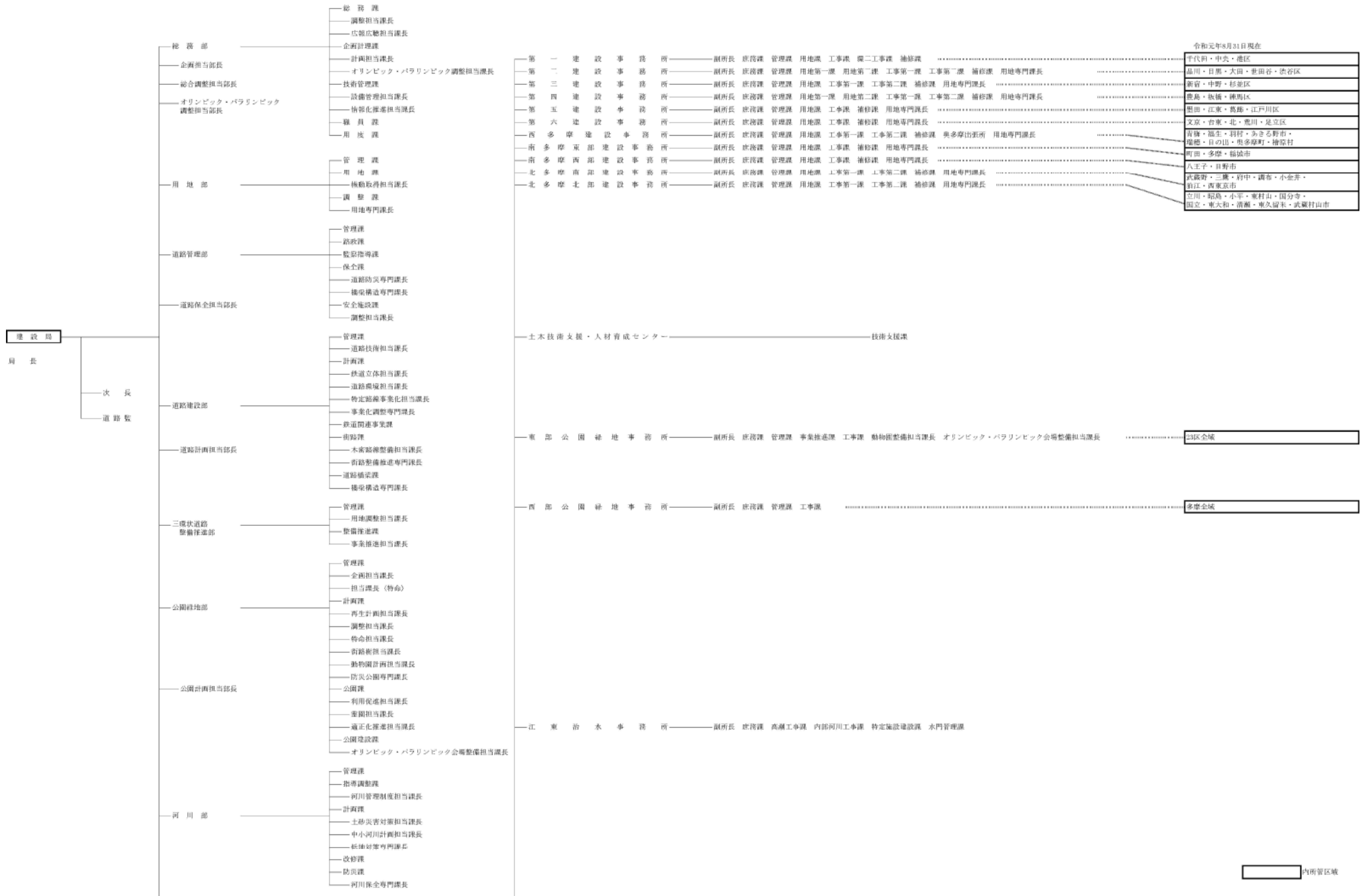
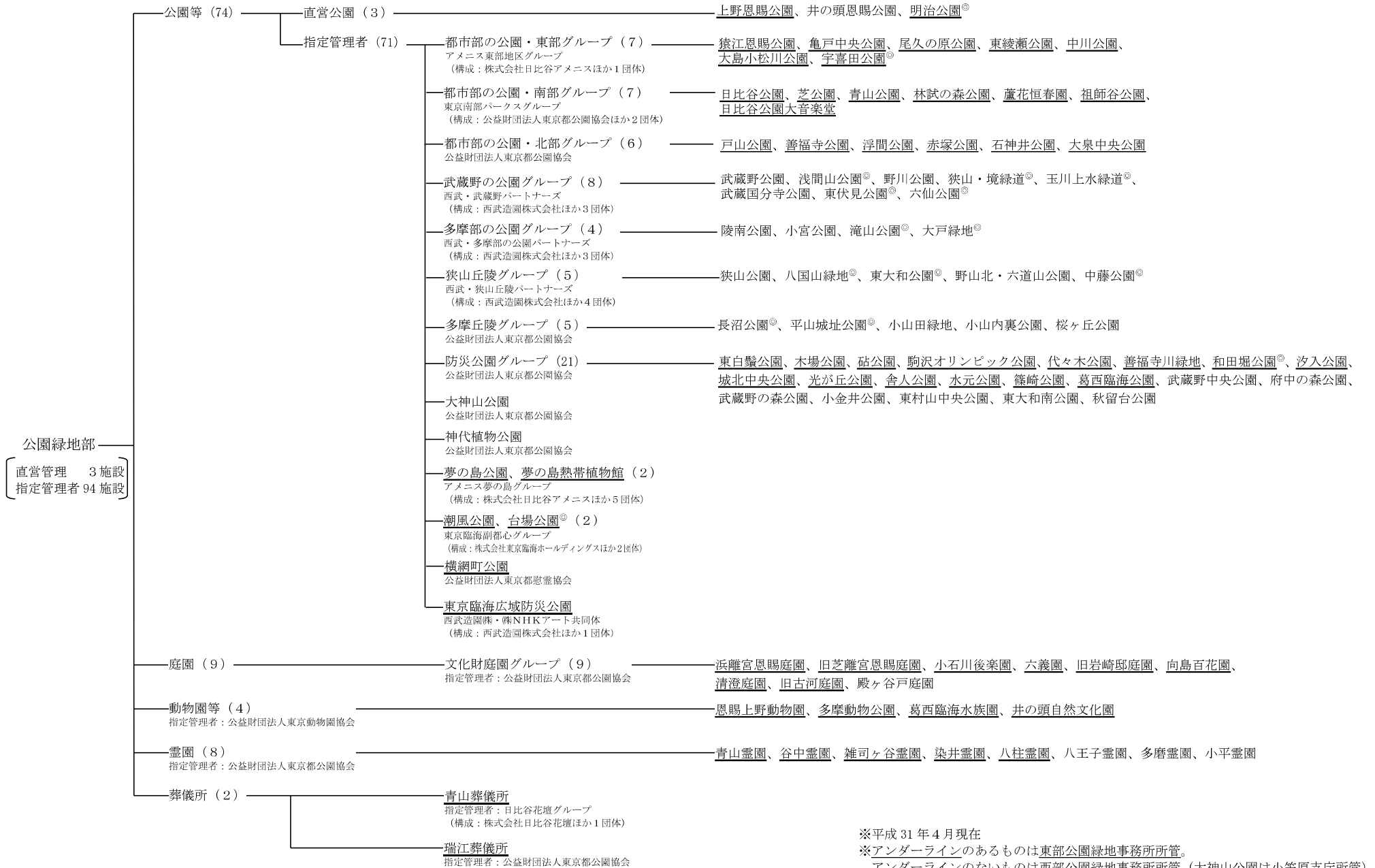


建設局 機構図



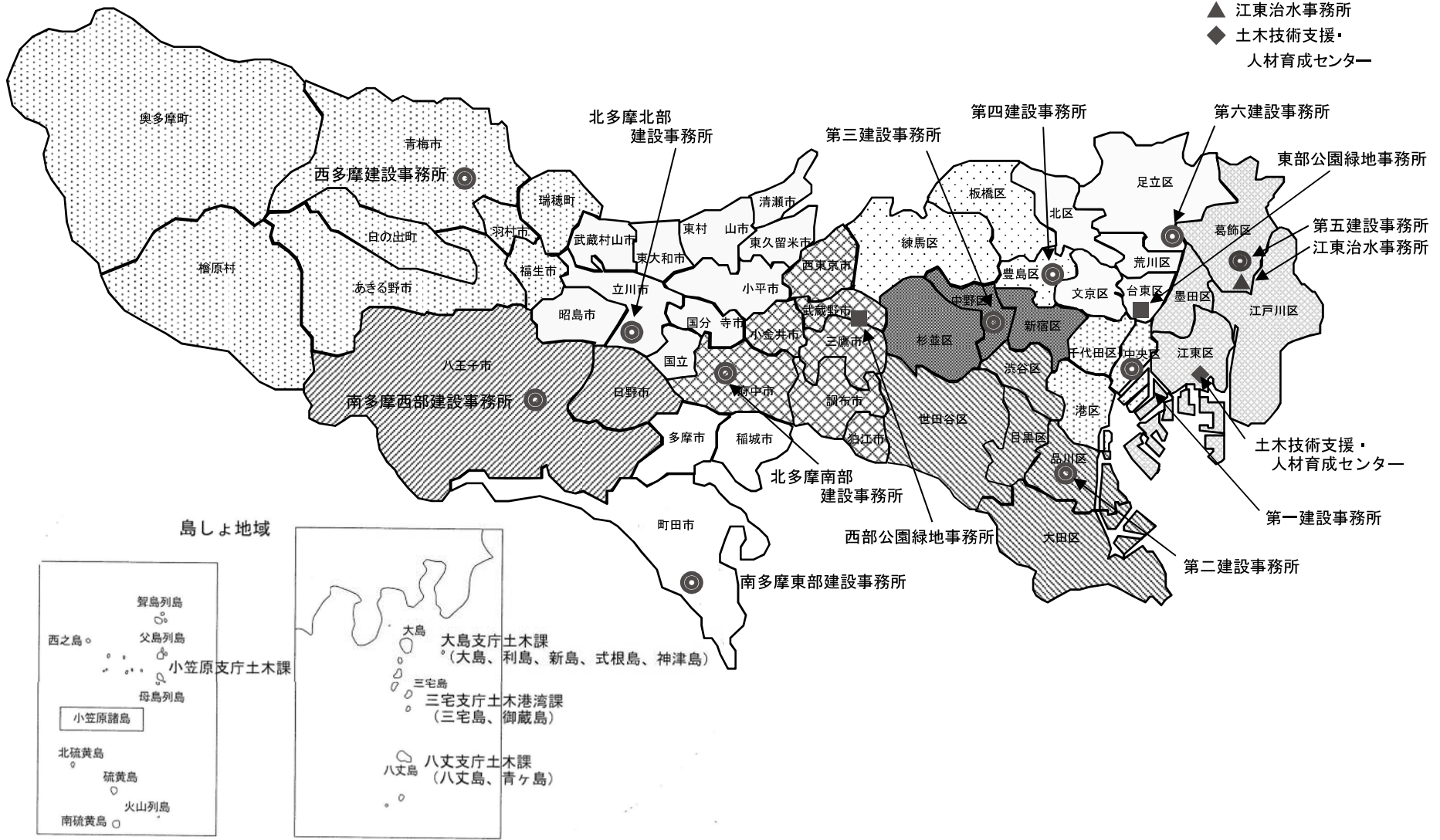
公園緑地部関連施設



※平成 31 年 4 月現在
 ※アンダーラインのあるものは東部公園緑地事務所所管。
 アンダーラインのないものは西部公園緑地事務所所管（大神山公園は小笠原支庁所管）。
 ※◎は、管理所のない公園。

建設事務所等の所管区域及び所在地

- 建設事務所
- 公園緑地事務所
- ▲ 江東治水事務所
- ◆ 土木技術支援・人材育成センター



道 路



橋梁の長寿命化事業
 (聖橋:千代田区神田駿河台四丁目～文京区湯島一丁目)
 神田川に架かる聖橋は、耐震性や耐久性などの向上を図る長寿命化工事を実施している。



道路占用許可の特例
 (環状第二号線:新橋・虎ノ門間)
 平成26年6月から、都市再生特別措置法に基づく道路占用許可の特例として、オープンカフェが設置されている。



自転車走行空間整備事業(渋谷区幡ヶ谷 旧玉川水道道路)
 自転車レーンや広い歩道を活用した自転車歩行者道など、地域の道路事情に応じた整備手法により、安全で快適な自転車走行空間の整備を進めている。



無電柱化事業
 (江東区亀戸四丁目 蔵前橋通り)
 都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を目的としている。



環状第2号線
 平成30年11月に江東区豊洲から中央区築地までの約2.8kmの区間が暫定開通した。2022年度の本線開通を目指し整備を進めている。



放射第5号線、三鷹3・2・2号線
 令和元年6月に杉並区下高井戸から三鷹市牟礼までの約3.6kmの区間が4車線で交通開放した。これにより、区部と多摩地域を結ぶ、東京の東西方向の新たな大動脈が形成された。



小田急小田原線(代々木上原駅～梅ヶ丘駅間)連続立体交差事業
 平成31年3月に事業が完了した。鉄道の地下化により、踏切による交通渋滞及び事故が解消されただけでなく、地上部の有効活用が図られ、沿線まちづくりが進んでいる。



一般都道大島循環線(大島町)
 平成30年3月に間伏地区(約700m)を交通開放した。狭隘で歩道のない現道をバイパス整備することで、安全性向上や交通の円滑化に加え、観光地へのアクセシビリティが向上した。

河川



善福寺川調節池(杉並区成田西四丁目地内)
 善福寺川上流の浸水被害を早期に軽減するため、都立善福寺川緑地内に貯留量約35,000m³の地下式の調節池を整備した。



扇橋閘門(江東区猿江一丁目地内)
 水位低下した東側地域と西側地域に水位差が生じるため、舟航を確保する施設として小名木川の中に設置。平成29年度から耐震・耐水工事を行っており、今年度通航を再開した。



大金沢流路工(大島町元町地内)
 平成25年に大規模な土砂災害が発生し、元町地区を中心に甚大な被害を受けた大金沢流域では、中長期対策として砂防堰堤等の整備を進めるとともに、流路工の改修を行っている。



渋谷リバーフロント(渋谷区)
 官民が連携し、渋谷駅の再開発に併せて、河川の特例占用制度を用いて、渋谷川の賑わいと魅力的な水辺の景観づくりに寄与する事業が行われている。

公園



夢の島公園 アーチェリー予選会場(江東区)
 夢の島公園において、東京2020大会時のアーチェリー予選会場の整備を行った。



葛西臨海公園 カヌー・スラロームセンター(江戸川区)
 葛西臨海公園隣接地において、東京2020大会時のカヌー・スラローム会場となるスラロームコースの整備が完了した。



舎人公園 自然観察園(足立区)
 舎人公園のC地区において、現地形を生かした自然観察園の整備を行った。



多摩動物公園 ライオンバス発着所(日野市)
 老朽化していた多摩動物公園アフリカ園にあったライオンバスの発着所をリニューアルした。

建設局のしごと

◇◇◇◇ 未来を創ろう みち・水・緑 ◇◇◇◇

東京は、政治、経済、文化など、多くの機能が集積する日本の首都として、我が国の発展を牽引してきた。今後、国際的な都市間競争を勝ち抜き、持続的成長を実現するためには、成熟都市として更なる進化を遂げなければならない。

首都東京の都市活動や都民生活を支える上で、道路、河川、公園などの都市インフラは、欠かすことのできない重要な役割を担っている。しかし、慢性的な交通渋滞、近年頻発する気候変動を一因とした集中豪雨等の都市型水害や発生が懸念される首都直下地震、人々が暮らしやすい環境の確保など、東京はさまざまな課題を抱えている。

こうした中、建設局では、経済活動の根幹となる首都圏三環状道路や、都市の骨格を形成する幹線道路など、道路ネットワークの整備を推進している。切迫する首都直下地震に備え、木造住宅密集地域の延焼を遮断するための特定整備路線、防災力を高め安全で快適な歩行空間を確保する道路の無電柱化、水害から都市を守る河川の護岸や調節池、発災時に避難場所や救出救助活動拠点になる公園の整備など、高度防災都市づくりを進めている。都民に親しまれる動物園・水族園などの管理運営を行うとともに、道路・河川・公園へのオープンカフェの設置など、インフラ施設の多機能利用による都市の魅力向上を図っている。

あわせてこのような都市インフラの整備効果、いわゆる「ストック効果」が長期間にわたり発揮できるように、損傷や劣化が進む前に適切な対策を行う予防保全型管理を順次導入して、施設の長寿命化と費用の低減、平準化を行っている。

加えて、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、競技会場となる公園の整備や会場周辺の都道・公園等のバリアフリー化、道路の遮熱性・保水性舗装や街路樹による歩道の緑陰形成等の暑さ対策など、大会を成功に導く準備の総仕上げを着実かつ効率的に進めていく。

事業の実施にあたっては、都民や民間事業者の理解と協力、国や区市町村などとの連携が重要であり、適切な情報提供や事業の重点化、事業効果の早期発現など様々な工夫を図っていく。あわせて、働き方改革やICT技術活用をはじめとした生産性の向上を推進し、建設業全体の魅力向上に積極的に取り組んでいく。

建設局は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会と、さらにその先の東京を見据えて、職員一丸となって、これらの事業を強力に推進していくことにより、東京を誰もが安心して豊かに暮らせる成熟都市へと発展させていく。